

令和3年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和3年7月5日(月) 13時30分～14時10分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	浅川会長、落合副会長、石田委員、押谷委員、北川委員、立田委員、千葉委員、西谷委員、林倉委員、星委員、道場委員、和田委員(12名)
欠席委員	大西委員
事務局	金子生活環境部長、田中環境室長、鈴木廃棄物対策課長、西島施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹(計画推進担当)、松崎施設管理課主幹(設備担当)、西川施設係長、渡邊指導係長、佐々木減量推進係長、濱会計年度任用職員(10名)
傍聴者	3名
会議次第	1. 開会 2. 委員・職員の自己紹介 3. 正副会長の互選 4. 会長挨拶 5. 議 事(議題) (1) 報告事項 ①令和2年度江別市のごみ排出量の状況について ②ごみ処理施設整備状況等について (2) その他 6. 閉会
配布資料	・資料1 令和2年度江別市のごみ排出量の状況について ・資料2 ごみ処理施設整備状況等について

▼会議内容

【委嘱状交付】

【市長あいさつ】

令和3年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃から、市の廃棄物行政・環境行政をはじめ、市の各課に渡りまして深いご理解とご支援・ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

また、当審議会の委員のご就任をお願い申し上げましたところ、快くご承諾賜りましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、当市では、当審議会のご意見をいただきまして、令和3年3月に策定しました江別市一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制と再使用の2Rを最優先とする循環型社会の構築を進めております。

これまでの前計画におきまして、昨年度中に実施した事業としては、収集業務の労働環境改善に向け、昨年10月から土曜日収集を廃止しております。同じく10月から高齢者等のごみ出し困難者への戸別収集を開始しております。また、環境クリーンセンターの労働環境改善に向け、今年の4月から日曜日の受け入れを廃止するなど、労働環境の改善と高齢者への対応を中心に事業を展開してまいりました。

今後は、食品ロスへの対応、プラスチックごみの排出抑制などの課題に積極的に対応していく必要があると考えています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響により家庭ごみが増加しており、燃やせるごみのうち生ごみが約4割を占めている状況から、その

対策は極めて重要であると認識しています。そのなかには、食材の使い切り、調理くずや食べ残しの水切り、乾燥化や堆肥化など、減量化に向けた効果的な排出抑制に向けた取り組みを進める必要があります。

本日は、正副会長の互選のほか、令和2年度江別市のごみ排出量の状況の報告、ごみ処理施設整備状況等について報告させていただきます。

最後になりますが、委員の皆様には公私ともにご多用のことと思います。そのなかで江別市の廃棄物行政・環境行政に対しまして、様々なご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきます。

## 【開会】

### ○鈴木廃棄物対策課長

それでは、これより会議を進めさせていただきます。はじめに、当審議会についてご説明申し上げます。審議会につきましては、ご案内時に設置趣旨を同封させていただきましたとおり、市長の諮問に応じて廃棄物に関する事項を審議答申するほか、必要に応じてご意見をいただくものでありますが、今のところ特段諮問する案件はないところであります。そのため、今年度につきましては、今回のほか、1回から2回、廃棄物に関する案件についてご報告させていただく予定となっておりますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、定数13名のうち12名の出席があり、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

## 【委員・職員の自己紹介】

### ○鈴木廃棄物対策課長

次に、改選後の初の審議会ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。まず、委員の皆様から、先ほどの委嘱順に、お名前とともに所属など、簡単に結構ですので自己紹介をお願いします。  
(委員自己紹介)

### ○鈴木廃棄物対策課長

続きまして、本日出席の職員を紹介させていただきます。  
(職員紹介)

## 【正副会長の互選】

### ○鈴木廃棄物対策課長

次に、正副会長の互選に移ります。

江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第2条の規定により「会長及び副会長を各1人を置き、委員の互選により選出する」となっておりますが、いかがいたしますか。

(事務局一任の声)

### ○鈴木廃棄物対策課長

「事務局一任」の声がありましたが、皆様にご異議がなければ、事務局案を提示させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、事務局案をお示しします。

従前より、その経験や立場などを踏まえ、会長には学識経験者の大学関係者から、副会長には民間諸団体の自治会関係者から選出しておりますことから、会長には浅川委員を、副会長には落合委員を推薦いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○鈴木廃棄物対策課長

皆さん「異議なし」ということですので、浅川委員、落合委員にお願いしたいと考えますが、両委員いかがでしょうか。

○浅川委員・落合委員

分かりました。

○鈴木廃棄物対策課長

ありがとうございます。

それでは、会長は浅川雅己委員、副会長は落合英機委員に決めさせていただきます。

浅川会長には中央席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

#### 【会長挨拶】

○鈴木廃棄物対策課長

ありがとうございました。

続きまして、落合副会長からご挨拶をお願いいたします。

#### 【副会長挨拶】

○鈴木廃棄物対策課長

ありがとうございました。

市長はこの後別件公務のため、これをもって退席させていただきますので、ご了承ください。

ここで、廃棄物減量等推進審議会の公開につきまして、ご説明します。

江別市では、江別市情報公開条例第20条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は、支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。また、会議の議事の概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、傍聴希望者が3名待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴していただきますので、よろしくをお願いいたします。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

傍聴者の方に申し上げます。議事の進行に支障となるような行為はご遠慮いただいておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の進行は、会長をお願いいたします。

○浅川会長

それでは、以降の議事について、議長を務めさせていただきます。

本日の議題は、(1) 報告事項として、はじめに「令和2年度江別市のごみ排出量の状況」についての報告をお願いします。

○佐々木減量推進係長

「令和2年度江別市のごみ排出量の状況」についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

表は、左からごみの区分、令和元年度実績、令和2年度実績、右端が令和2年度と元年度の増減、上から家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、資源物、次に事業系の可燃ごみ、不燃ごみ、最下段に参考として、1人1日あたりの家庭系排出量、総排出量となっております。

はじめに、家庭系の可燃ごみでは、令和2年度は19,881トン、前年度より694トン増、不燃ごみでは、令和2年度は2,518トン、前年度より30トン増、資源物では、令和2年度は6,308トン、前年度から448トン減、家庭系の合計は前年度より276トン増となりました。

次に、事業系では、令和2年度の合計は、9,890トン、前年度より669トン減となり、令和2年度のごみ量の総合計は38,597トン、前年度より393トン減となりました。

これらのごみの増減の要因については、家庭系の増加、事業系の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭での巣ごもり需要や外出控えによる影響によるものと考えております。

なお、資源物の資源回収については、新聞雑誌等の古紙が減少しております。

説明は、以上であります。

○浅川会長

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

ご質問・ご意見などがなければ、次に「ごみ処理施設整備状況等」についての報告をお願いします。

○西島施設管理課長

「ごみ処理施設整備状況等」について3点ご説明いたします。

1点目は、「環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業」についてであります。

先ず(1)の委託事業の現状であります。環境クリーンセンターは、平成19年10月から令和4年3月末までの14年6か月間、株式会社エコクリーン江別へ長期包括的に施設の運営管理を委託することにより、毎年度の経費を平準化し、効率的な運営管理が図られ、安定的な稼働を可能としております。

次に(2)の現行の契約金額は、委託期間が平成19年10月から令和4年3月末までの14.5年間で、固定費が税込みで約127億円、変動費が税別でごみトン当たりの単価が2,602円となっております。

ここで、固定費と変動費についてであります。固定費とは委託期間中の人件費や定期整備などの運転費用などであり、変動費とはごみ処理量によって変動が生じる薬品などの用役費であります。

次に(3)の委託契約の延長についてですが、現行の長期包括委託の契約期間が令和4年3月末で終了することに先立ち、次の15年間の長期包括委託について株式会社エコクリーン江別と

協議を行い、令和2年3月に契約延長に係る基本協定を締結しました。現在、同社と価格や条件について更なる協議を継続中であり、令和4年3月末の延長契約締結を目指しております。

参考までに、令和2年3月に締結した基本協定の価格についてですが、表にお示しのとおり、固定費が税込み約179億円、変動費が税別でごみトン当たりの単価が約3,150円となっております。

なお、価格につきましては、現在、エコクリーン江別と協議中で、今後、価格が変動する可能性もあり、確定したものではありません。

次に(4)についてですが、こちらの表は、1年間にかかる経費について、現行契約と基本協定の価格を比較した表となっております。現行契約におきましては、ここでは、令和2年度の実績を例に取りますと、固定費が約8億9,900万円で、変動費が約9,500万円、合計約9億9,400万円となっております。

一方、基本協定では、固定費が約11億9,700万円で、変動費は約1億1,300万円、合計約13億1,000万円で、現行契約からの増加率は合計で約1.3倍となります。

これら委託料が増加する要因としましては、現行契約を締結した平成19年当時と約14年経った現在とでは、人件費や物価が上昇していることから、委託料のうち、占める割合の大きい職員人権費や、薬剤などのユーティリティー費、また、補修、整備費などに影響していることが要因として挙げられます。

最後に(5)の今後の予定であります。今年度の令和3年度は、延長契約に向けた協議を継続してまいります。

そして、令和4年3月末に長期包括委託の延長契約を締結する予定であります。

それでは2点目の「環境クリーンセンター延命化」についてであります。

先ず(1)の施設の現状であります。環境クリーンセンターは、令和4年度で一般廃棄物処理施設の耐用年数とされる20年が経過することから、施設の基幹的設備などについて延命化工事を行うことで、令和18年度末まで延命化する方針を決定しています。現在、令和4年度から実施する延命化工事の発注に向け準備作業を進めているところであります。

次に(2)の延命化工事費についてであります。4年間で約33億円を見込んでおります。

最後に(3)の今後の予定であります。令和3年度は発注仕様書の作成など、延命化工事の発注準備を進めてまいります。

そして、令和4年度から7年度までの4年間、延命化工事を実施してまいります。この延命化工事は2系統ある炉において、年3回実施する定期整備の時期に合わせて工事を行うことで、ごみ処理には支障なく実施することができます。

そして、この延命化工事をもって、令和18年度末まで施設を供用していく予定であります。

それでは、最後に3点目の「最終処分場整備事業」についてであります。

先ず(1)の最終処分場の現状であります。環境クリーンセンターのごみ処理により排出される残渣(灰)などは、最終処分場へ埋め立てを行っておりますが、現在使用している最終処分場は、令和2年5月の測量では残りの容量が約20%となっており、このまま埋め立てを続けていくと令和10年度中には満杯になると推測されます。従って、次期最終処分場の整備に向けて令和3年度から整備事業に着手し、令和9年度中の整備完了を目指してまいります。

次に(2)の現在使用している最終処分場の規模等についてであります。建設年は平成16年、埋め立て容量は7万8千立方メートル、埋め立て面積は3万4千平方メートル、埋め立ての残りの容量、これを残余率といいます。令和2年5月の測量調査で約20%となっております。

最後に(3)の今後の予定であります。今年度の令和3年度は、基本構想を策定してまいります。この内容は、次期最終処分場の基本事項を検討して、整備方針や概算工事費を算出するた

めに必要な調査、設計などを行うものであります。

令和4年度以降は資料記載のスケジュールで進めていき、令和9年度中の整備完了を予定しております。

説明は、以上であります。

○浅川会長

ただいまご報告いただきましたが、まず1点目の「環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業」について、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

○石田委員

基本協定価格について、固定費の179億円の明細は公表されるのでしょうか。特に、人件費の上昇の程度は妥当なのかは、調査されるのでしょうか。

○西島施設管理課長

固定費179億円の妥当性について検証を行いました。透明性と客観性を確保するため、廃棄物処理施設に詳しいコンサルタントに依頼し、価格の検証を行いました。労務単価や物価の上昇などについては、様々な比較検証を行った結果、総じて事業者の提示する価格は適切な範囲であるとの結論が出されています。

本日は資料を持ち合わせていませんが、各項目について詳細な数字が示されております。

○田中環境室長

次回の審議会で資料をお示ししたいと考えております。

○石田委員

わかりました。ありがとうございます。

○浅川会長

他に何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

ご質問・ご意見などがなければ、次に2点目の「環境クリーンセンター延命化」について、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

ご質問・ご意見などがなければ、次に3点目の「最終処分場整備事業」について、何かご質問・ご意見などがあればお願いします。

(なし)

○浅川会長

ただ今の報告について、事務局から補足等がありますでしょうか。

○田中環境室長

特にございません。

○浅川会長

他になければ以上で報告事項を終了します。

次に6の「その他」についてですが、事務局から何かありますか。

○鈴木廃棄物対策課長

委員報酬支払事務に関するマイナンバーの確認についてご説明いたします。

今回、廃棄物減量等推進審議会の開催案内に際し、これまで事務局でマイナンバーを確認させていただいていない方につきましては、マイナンバー確認の依頼文書を同封させていただいております。

マイナンバーの確認は、委員の皆様への委員報酬の支払事務に係る伝票処理及び法律に基づく源泉徴収事務に係る法定調書作成時にマイナンバーが必要になることから実施しているものです。

なお、収集したマイナンバーにつきましては、漏洩がないよう厳重に取り扱いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○浅川会長

委員の皆さんから何かありませんか。

(なし)

○浅川会長

他になければ、以上で議事を終えたいと思いますが、現在、江別市においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、ワクチン接種を進めているところでありますが、未だ感染予防の徹底が求められております。

昨年度は、できるだけ対面での会議は避け、書面会議を中心に開催したところでありますが、今後の審議会の開催につきましても、状況を見て、私と副会長、事務局の判断で書面会議での開催方法も含め、決めさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○浅川会長

異議なしとのことなので、今後の審議会については、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。

## 【閉会】

○鈴木廃棄物対策課長

会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議회를終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。